会 員 各位

一般財団法人 長野県剣道連盟 会 長 加 瀬 浩 明 〈公印省略〉

令和5年度 剣道四・五段受審者講習会 要項

- 1 目 的 剣道段位審査会(四・五段)を受審する者の資質向上を図る。
- 2 期 日 令和5年8月27日(日) ※日程は参加者人数が確定後、県連 HP に掲載する
- 3 会 場 長野運動公園総合運動場総合体育館 長野市吉田 5-1-19 T_{EL} 026-244-3290
- 4 受講資格 ①長野県剣道連盟登録会員であること
 - ②令和5年度第2回剣道四・五段審査会(10月15日)受審予定の者 もしくは令和6年度開催の剣道四・五段審査会受審予定の者
- 5 講師長野県剣道連盟段位審査会登録審査員
- 6 講習内容 (1)講義(学科講習含む)
 - (2) 実技・模擬審査
- 7 受講申込みについて

長野県剣道連盟 HP (専用フォーム) より申し込む。【締切:令和5年8月18日(金)】

8 令和5年度第2回剣道四・五段審査会(10月15日開催)受審留意事項

上記審査会を受審する者は、本講習会を受講することを原則とする。都合により受講できない場合は、8月18日(金)までに県連へ必ず連絡(電話)すること。

- 9 受講料
 - 2, 000円(講習料·保険料)※講習会当日納入
- 10 持ち物

剣道具、竹刀、木刀(大刀、小刀)、受講料、筆記用具、剣道講習会資料、健康保険証、 受講者確認票、面マスクまたマウスシールド、飲料水 等

- 11 安全対策
- (1)受講者は健康管理に留意して講習会に参加すること。主催者は講習実施中の受講者の事故に対し傷害保険に加入する。
- (2) 受講者は健康保険証を持参すること。また、各自で熱中症対策を講じること。
- 12 個人情報保護法への対応

申込書に記述される個人情報(所属支部・加盟団体名、称号・段位、漢字氏名、年齢、住所、電話番号等)は本連盟が実施する本講習会運営のために利用することがあります。

- 13 新型コロナウイルス感染症対策
- (1)本講習会は、長野県剣道連盟制定「県剣連大会ガイドライン」「県剣連審査会ガイドライン」に沿って運営する。
- (2) 以下に該当する者は参加できない。
 - ①基礎疾患のある者
 - ●基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている」をいう。
 - ●これらの者が理由があって出場する場合は、主治医の承認を得るものとする。
 - ②発熱のある者(個人差があるが、一般的に 37.5 度以上ある者をいう)
 - ③咳・咽頭痛など風邪のような症状があるもの、その他体調がよくない者
 - ④同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ⑤過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 受講者は日頃から体調管理、感染予防に努める。
- (4)受講者は「参加者確認票(兼健康チェックシート)」(県連 HP 掲載)に必要事項を記入した上で講習会当日必ず提出する。
- (5) 受講者は面マスクまたはマウスシールド、家庭用マスクを持参する。面マスクまたはマウスシールドは講習時(面を着ける際)着用する。
 - ※70歳以上の受講者は、面マスクおよびシールド両方を着用することを推奨する。
- (6) 本講習会において会場に入場できるのは受講者のみとする。(付添い・観覧なし)

15 その他

- (1) 本講習会を完全に受講した者には修了証を授与する。
- (2) 貴重品の管理は各自で行うこと。

一般財団法人長野県剣道連盟 段位審査委員会委員長 近藤 敏朗 〒380-0844 長野市諏訪町 503 TEL 026-237-8939 FAX 026-235-8266